

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【公開番号】特開2007-193562(P2007-193562A)

【公開日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2007-029

【出願番号】特願2006-10971(P2006-10971)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 5/30 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/21 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 K

G 06 F 3/12 D

B 41 J 5/30 Z

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/21

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月19日(2009.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の記憶領域を有する記憶手段を備え、前記複数の記憶領域のそれぞれに対するアクセスを制御するためのアクセス制御情報に従って、各記憶領域へのアクセスを制御するデータ蓄積装置がネットワークを介して複数接続されたデータ蓄積システムであって、

一のデータ蓄積装置の記憶手段の複数の記憶領域のうちの1つに格納されたあるユーザのデータを他のデータ蓄積装置の記憶手段の複数の記憶領域のうちの1つに移動する指示に従って、前記一のデータ蓄積装置から前記他のデータ蓄積装置にデータを転送するデータ転送手段と、

前記データ転送手段がデータを転送する際に、前記他のデータ蓄積装置の記憶手段内の複数の記憶領域のうちの1つに対して前記ユーザがアクセスするためのアクセス制御情報を設定する設定手段と、

を有することを特徴とするデータ蓄積システム。

【請求項2】

前記データ転送手段がデータを転送する際に、前記一のデータ蓄積装置の記憶手段内の複数の記憶領域のうちの1つに対する前記ユーザによるアクセスを制限するために、前記一のデータ蓄積装置の記憶手段内の記憶領域に関するアクセス制御情報を変更する変更手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載のデータ蓄積システム。

【請求項3】

前記データ転送手段がデータ転送を実行するタイミングで、前記ユーザに対応するメールアドレスにメール通知を行うメール通知手段を有することを特徴とする請求項1又は2に記載のデータ蓄積システム。

【請求項4】

前記データ転送手段がデータ転送を実行する日時を設定するデータ転送日時設定手段を有し、

前記データ転送手段は、前記データ転送日時設定手段により設定された日時にデータを転送することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のデータ蓄積システム。

【請求項5】

前記変更手段は、前記一のデータ蓄積装置の記憶手段内の複数の記憶領域のうちの1つに対する前記ユーザのアクセス権を前記一のデータ蓄積装置に記憶されているアクセス制御情報から削除し、前記設定手段は、前記他のデータ蓄積装置の記憶手段内の複数の記憶領域のうちの1つに対する前記ユーザのアクセス権を前記他のデータ蓄積装置に記憶されているアクセス制御情報に追加することを特徴とする請求項2に記載のデータ蓄積システム。

【請求項6】

前記設定手段は、前記ネットワークを介して前記各データ蓄積装置と通信可能な情報処理装置が有し、

前記データ転送手段は、前記一のデータ蓄積装置が有することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のデータ蓄積システム。

【請求項7】

複数の記憶領域を有する記憶手段を備え、前記複数の記憶領域のそれぞれに対するアクセスを制御するためのアクセス制御情報に従って、各記憶領域へのアクセスを制御する複数のデータ蓄積装置と通信可能な情報処理装置であって、

一のデータ蓄積装置の記憶手段の複数の記憶領域のうちの1つに格納されたあるユーザのデータを他のデータ蓄積装置の記憶手段の複数の記憶領域のうちの1つに移動する指示に従って、前記一のデータ蓄積装置から前記他のデータ蓄積装置にデータを転送させるデータ転送手段と、

前記データ転送手段がデータを転送させる際に、前記他のデータ蓄積装置の記憶手段内の複数の記憶領域のうちの1つに対して前記ユーザがアクセスするためのアクセス制御情報を設定する設定手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項8】

前記データ転送手段がデータを転送させる際に、前記一のデータ蓄積装置の記憶手段内の複数の記憶領域のうちの1つに対する前記ユーザによるアクセスを制限するために前記一のデータ蓄積装置の記憶手段内の記憶領域に関するアクセス制御情報を変更する変更手段を更に備えることを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記データ転送手段は、前記一のデータ蓄積装置からデータを取得し、該取得したデータを前記他のデータ蓄積装置に転送することを特徴とする請求項7又は8に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記データ転送手段は、前記一のデータ蓄積装置から前記他のデータ蓄積装置へのデータ転送を前記一のデータ蓄積装置に指示することによりデータを転送させることを特徴とする請求項7又は8に記載の情報処理装置。

【請求項11】

複数の記憶領域を有する記憶手段を備え、前記複数の記憶領域のそれぞれに対するアクセスを制御するためのアクセス制御情報に従って、各記憶領域へのアクセスを制御するデータ蓄積装置がネットワークを介して複数接続されたデータ蓄積システムにおけるデータ移動方法であって、

一のデータ蓄積装置の記憶手段の複数の記憶領域のうちの1つに格納されたあるユーザのデータを他のデータ蓄積装置の記憶手段の複数の記憶領域のうちの1つに移動する指示に従って、前記一のデータ蓄積装置から前記他のデータ蓄積装置にデータを転送するデータ転送ステップと、

前記データ転送ステップでデータを転送する際に、前記他のデータ蓄積装置の記憶手段内の複数の記憶領域のうちの1つに対して前記ユーザがアクセスするためのアクセス制御情報を設定する設定ステップと、

を有することを特徴とするデータ移動方法。

【請求項12】

請求項11に記載されたデータ移動方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項13】

請求項11に記載されたデータ移動方法をコンピュータに実行させるためのプログラムをコンピュータが読み取り可能に記憶した記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ蓄積システムおよび情報処理装置およびデータ移動方法およびプログラムおよび記憶媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明は、複数の記憶領域を有する記憶手段を備え、前記複数の記憶領域のそれぞれに対するアクセスを制御するためのアクセス制御情報に従って、各記憶領域へのアクセスを制御するデータ蓄積装置がネットワークを介して複数接続されたデータ蓄積システムであって、一のデータ蓄積装置の記憶手段の複数の記憶領域のうちの1つに格納されたあるユーザのデータを他のデータ蓄積装置の記憶手段の複数の記憶領域のうちの1つに移動する指示に従って、前記一のデータ蓄積装置から前記他のデータ蓄積装置にデータを転送するデータ転送手段と、前記データ転送手段がデータを転送する際に、前記他のデータ蓄積装置の記憶手段内の複数の記憶領域のうちの1つに対して前記ユーザがアクセスするためのアクセス制御情報を設定する設定手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、本発明は、複数の記憶領域を有する記憶手段を備え、前記複数の記憶領域のそれぞれに対するアクセスを制御するためのアクセス制御情報に従って、各記憶領域へのアクセスを制御する複数のデータ蓄積装置と通信可能な情報処理装置であって、一のデータ蓄積装置の記憶手段の複数の記憶領域のうちの1つに格納されたあるユーザのデータを他のデータ蓄積装置の記憶手段の複数の記憶領域のうちの1つに移動する指示に従って、前記一のデータ蓄積装置から前記他のデータ蓄積装置にデータを転送させるデータ転送手段と、前記データ転送手段がデータを転送させる際に、前記他のデータ蓄積装置の記憶手段内の複数の記憶領域のうちの1つに対して前記ユーザがアクセスするためのアクセス制御情報を設定する設定手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】